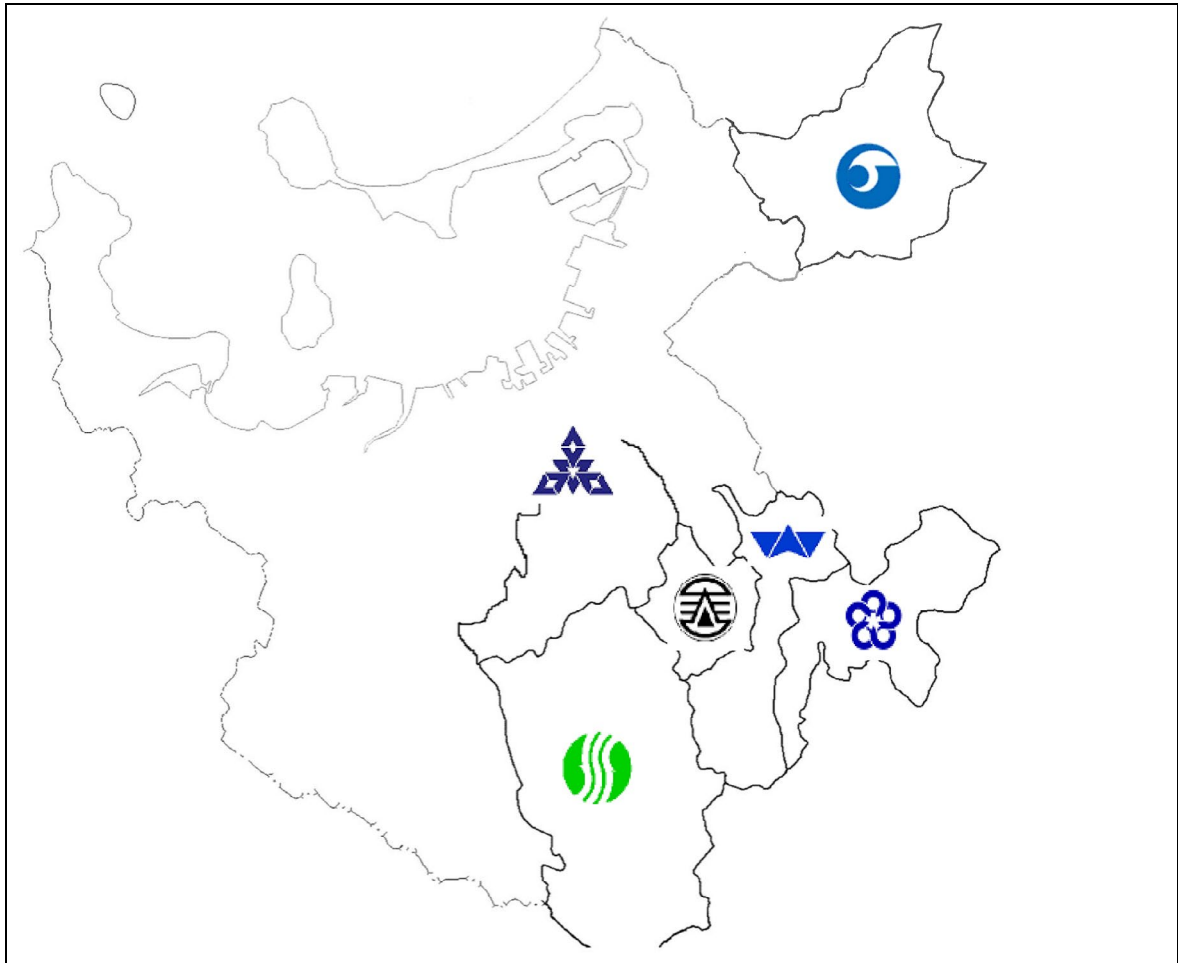


福岡都市圏南部地域及び久山町 循環型社会形成推進地域計画（第三期）

（計画期間 2019 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）



2018 年 11 月 12 日

福岡市
春日市
大野城市
太宰府市
那珂川市
久山町
大野城太宰府環境施設組合
福岡都市圏南部環境事業組合

《 目 次 》

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

- (1) 対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (3) 基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (4) 広域化の検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容・・・・・・・・ P 2

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

- (1) 一般廃棄物等の処理の現状・・・・・・・・ P 2
- (2) 生活排水の処理の現状・・・・・・・・ P 3
- (3) 一般廃棄物の処理の目標・・・・・・・・ P 4
- (4) 生活排水処理の目標・・・・・・・・ P 6

3 施策の内容

- (1) 発生抑制、再使用の推進・・・・・・・・ P 7
- (2) 処理体制・・・・・・・・ P 8
- (3) 処理施設等の整備・・・・・・・・ P 1 1
- (4) 処理施設の整備に係る計画支援・・・・・・・・ P 1 2
- (5) その他の施策・・・・・・・・ P 1 3

4 計画のフォローアップと事後評価

- (1) 計画のフォローアップ・・・・・・・・ P 1 3
- (2) 事後評価及び計画の見直し・・・・・・・・ P 1 3

5 添付資料

- (1) 添付資料一覧・・・・・・・・ P 1 4
- (2) 添付資料・・・・・・・・ P 1 5
- (3) 様式1・・・・・・・・ P 2 1
- (4) 様式2・・・・・・・・ P 2 9
- (5) 参考資料様式1・・・・・・・・ P 3 0
- (6) 参考資料様式2・・・・・・・・ P 3 2
- (7) 参考資料様式5・・・・・・・・ P 3 4
- (8) 参考資料様式7・・・・・・・・ P 3 6
- (9) 参考資料様式8・・・・・・・・ P 3 7

福岡都市圏南部地域及び久山町 循環型社会形成推進地域計画

福岡市
春日市
大野城市
太宰府市
那珂川市
久山町
大野城太宰府環境施設組合
福岡都市圏南部環境事業組合

2018 年 11 月 12 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、久山町
面積 526.42 k m²
人口 1,924,354 人（2018 年 10 月 1 日現在）

	福岡市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川市	久山町	合 計
面積 (km ²)	343.39	14.15	26.89	29.60	74.95	37.44	526.42
人口 (人)	1,579,450	113,207	100,702	71,789	50,264	8,942	1,924,354

※ 対象地域図（26 ページ）

(2) 計画期間

本計画は、2019 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

■一般廃棄物等の処理に関する基本的な方向性

計画の対象地域である福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市（以下、「都市圏南部関係市」という。）及び久山町は、流通などの商業を中心とした九州・山口地区の経済の中心となっており、事業活動等密接な関係を有している。また、人口は約 190 万人規模に達し、大学生などの若者が多く、転入・転出などの流動人口の割合が高くなっている。これまで、各市町にてごみ減量施策を行ってきた結果、排出されるごみは減少傾向にあった。しかし、近年については、排出されるごみの量は下げ止まり、横ばいの状況となっている。

この現状を踏まえ、各市町はごみ処理基本計画を改定するなど、さらなるごみ減量目標を設定し、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に取り組むことともに、住民・事業者がごみ排出者としての責任を果たし、さらに、住民・事業者・行政とが連携してごみ減量・リサイクルを推進していく。

■生活排水に関する基本的な方向性

本地域は、公共下水道、浄化槽整備事業及び農業集落排水施設整備事業等により、生活排水の処理率は 99.8%（2018 年 3 月 31 日現在）であるが、さらに処理人口の拡大を図り、公共水域の水質保全と衛生的な生活環境を保持していく。

（４）広域化の検討状況

現在、福岡市が久山町から中間処理及び最終処分を受託しており、都市圏南部関係市においては一部事務組合を設立し、2016 年度からの共同処理を行っている。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

現在プラスチック資源に関して那珂川市では、容器包装リサイクル協会を通じ容器包装プラスチックを再商品化しており、今後も同様の処理を行う。一方で、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、久山町の容器包装プラスチックと製品プラスチック、および那珂川市の製品プラスチックについては、可燃ごみとして収集を継続し、焼却処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

2017 年度の一般廃棄物等の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

ごみの発生量は、集団回収量も含め、668,268 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 65,654 トンである。

中間処理による減量化量は 500,980 トンであり、排出量の概ね 80%が減量化されている。また、排出量の約 16%に当たる 101,632 トンが埋め立て処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 576,367 トンである。各焼却施設とも、発電を行っており、施設内や近接する施設で使用するほか余剰電力は売却している。

また、福岡市においては、中小事業者から排出される産業廃棄物のうち汚泥、廃プラスチック等 9 品目については、一般廃棄物の処理に支障がない範囲で併せ処理を行っている。2017 年度福岡市の排出量は 590,129 トンで、その内、産業廃棄物は 57,662 トン（約 10%）である。

施設整備については、福岡市において玄界島焼却施設、臨海工場及び最終処分場の整備を行い、大野城太宰府環境施設組合において既存焼却施設の解体及びストックヤードの整備を行っている。また、福岡都市圏南部環境事業組合において中間処理施設及び最終処分場の整備を行った。

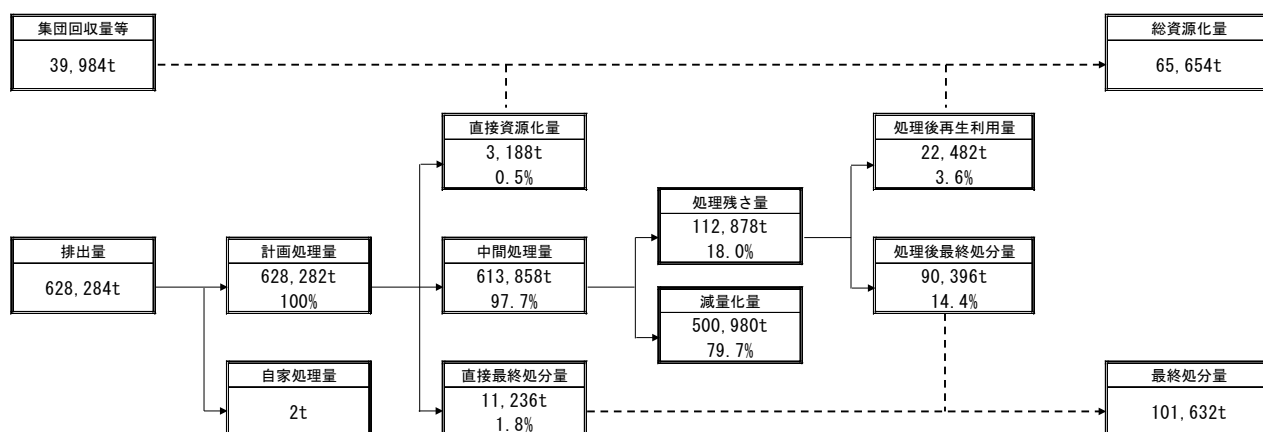


図 1 2017 年度の一般廃棄物の排出、処理状況

(2) 生活排水の処理の現状

2017 年度の生活排水の排出、処理状況は図 2 のとおりである。総人口 1,872,470 (2018 年 3 月 31 日現在) のうち、処理人口は 1,868,178 人で、汚水処理率は 99.8% である。その内訳は、公共下水道人口 1,862,206 人 (99.5%)、農業・漁業集落排水処理人口 3,656 人 (0.2%)、合併処理浄化槽人口 2,316 人 (0.1%)、となっている。

一方、未処理人口は 4,292 人で、汚水未処理率は 0.2% である。その内訳は、単独処理浄化槽人口 2,012 人 (0.1%)、非水洗化人口 2,280 人 (0.1%) となっている。

浄化槽汚泥発生量は、10,646kL /年であり、し尿発生量は、13,498kL/年、処理量は合計 24,144kL /年である。

本地域で排出された生活排水（し尿・浄化槽汚泥）は次に示す施設で中継、処理及び下水道投入を行っている。

福岡市においては、し尿処理施設として中部汚泥再生処理センターの整備を循環型社会形成推進交付金により行うとともに、浄化槽の設置整備を浄化槽設置整備事業補助金により行っている。

- 福岡市、久山町 … 中部汚泥再生処理センター（福岡市所有 65kL/日）
- 春日市、大野城市 … 春日大野城浄化センター
（春日大野城衛生施設組合所有 50kL/日未満）
- 太宰府市 … 両筑苑（両筑衛生施設組合所有 300kL/日）
- 那珂川市 … クリーンセンターなかがわ
（那珂川市所有最大 180m³/日）

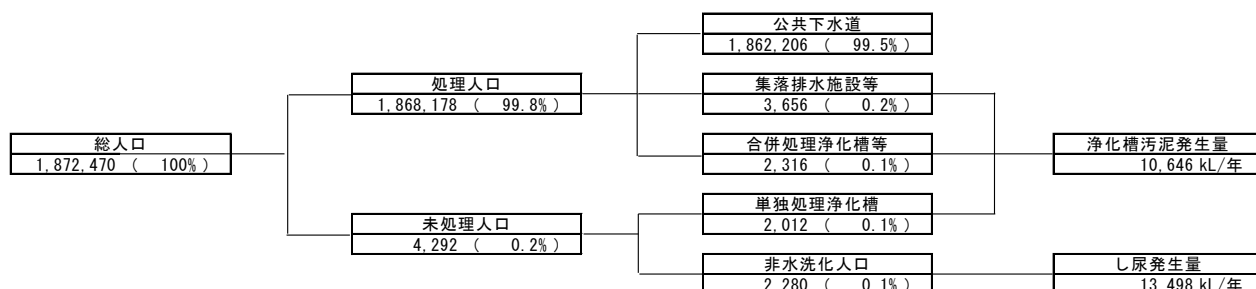


図 2 2017 年度の生活排水の排出、処理状況

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会形成の推進を目指し、2026年度の目標量について表1のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標達成時のごみ処理状況は、図3のとおりである。

参考として、23ページに現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状(割合 ^{※1}) (2017年度)	目標(割合 ^{※1}) (2026年度)
人口			1,911,460人	1,991,153人(4.17%)
排出量	事業系ごみ	排出量	263,059トン	236,990トン(-9.91%)
		資源ごみ量	5,952トン	3,706トン(-37.74%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.9トン/事業所	2.5トン/事業所(-13.18%)
	生活系ごみ	排出量	365,225トン	339,794トン(-6.96%)
		資源ごみ量	16,530トン	17,308トン(4.71%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	182kg/人	162kg/人(-11.22%)
		1人1日当たりの排出量	500g/人・日	444g/人・日(-11.22%)
	合計 事業系生活系排出量合計		628,284トン	576,784トン(-8.20%)
再生利用量	直接資源化量		3,188トン(0.51%)	3,823トン(0.66%)
	総資源化量 ^{※4}		65,654トン(9.82%)	60,786トン(9.92%)
集団回収量	集団回収量		39,984トン	35,950トン
熱回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)		297,436MWh	283,391MWh
減量化量	中間処理による減量化量		500,980トン(79.7%)	464,232トン(80.5%)
最終処分量	埋立最終処分量		101,632トン(16.2%)	91,537トン(15.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 市民、事業者が民間の資源化業者等へ直接排出している量は含まれていない。2017年度は約20万トンにのぼり、その数量を加味すると再生利用率は31%となり、2026年度目標値についても同様に加味すると約34%になる。

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

表 1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

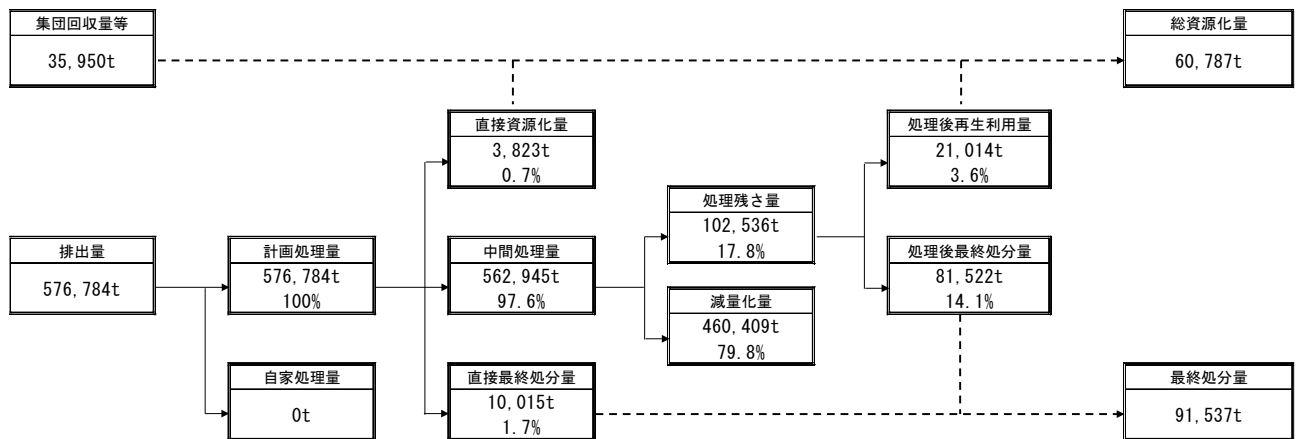
指標			現状（割合） （2017年度）	目標（割合） （2026年度）
福岡市	事業系 ごみ	排出量	235,409トン	208,583トン（ -11.40% ）
		1事業所当たりの排出量	3.0トン/事業所	2.5トン/事業所（ -17.67% ）
	生活系 ごみ	排出量	297,058トン	270,871トン（ -8.82% ）
		1人当たりの排出量	190kg/人	165kg/人（ -12.95% ）
	合計 事業系生活系排出量合計		532,467トン	479,454トン（ -9.96% ）
	直接資源化量		194トン（ 0.04% ）	270トン（ 0.06% ）
	総資源化量		48,582トン（ 8.62% ）	44,840トン（ 8.82% ）
	埋立最終処分量		90,027トン（ 16.9% ）	80,534トン（ 16.8% ）
春日市	事業系 ごみ	排出量	6,934トン	6,137トン（ -11.49% ）
		1事業所当たりの排出量	2.2トン/事業所	1.9トン/事業所（ -12.01% ）
	生活系 ごみ	排出量	21,454トン	21,417トン（ -0.17% ）
		1人当たりの排出量	190kg/人	189kg/人（ -0.29% ）
	合計 事業系生活系排出量合計		28,388トン	27,554トン（ -2.94% ）
	直接資源化量		30トン（ 0.11% ）	28トン（ 0.10% ）
	総資源化量		4,977トン（ 15.64% ）	3,638トン（ 12.25% ）
	埋立最終処分量		3,510トン（ 12.4% ）	3,417トン（ 12.4% ）
大野城市	事業系 ごみ	排出量	8,011トン	8,389トン（ 4.72% ）※1
		1事業所当たりの排出量	2.0トン/事業所	2.1トン/事業所（ 7.40% ）※1
	生活系 ごみ	排出量	19,532トン	19,687トン（ 0.79% ）
		1人当たりの排出量	195kg/人	193kg/人（ -0.73% ）
	合計 事業系生活系排出量合計		27,543トン	28,076トン（ 1.94% ）
	直接資源化量		1,918トン（ 6.96% ）	2,023トン（ 7.21% ）
	総資源化量		5,866トン（ 19.43% ）	5,917トン（ 19.35% ）
	埋立最終処分量		3,180トン（ 11.5% ）	3,069トン（ 10.9% ）
太宰府市	事業系 ごみ	排出量	4,430トン	4,753トン（ 7.29% ）※2
		1事業所当たりの排出量	2.1トン/事業所	2.3トン/事業所（ 10.81% ）※2
	生活系 ごみ	排出量	15,577トン	15,915トン（ 2.17% ）
		1人当たりの排出量	217kg/人	215kg/人（ -0.81% ）
	合計 事業系生活系排出量合計		20,007トン	20,668トン（ 3.30% ）
	直接資源化量		1,000トン（ 5.00% ）	1,462トン（ 7.07% ）
	総資源化量		3,832トン（ 17.48% ）	4,139トン（ 18.68% ）
	埋立最終処分量		2,316トン（ 11.6% ）	1,847トン（ 8.9% ）
那珂川市	事業系 ごみ	排出量	5,570トン	6,328トン（ 13.61% ）※3
		1事業所当たりの排出量	4.4トン/事業所	4.5トン/事業所（ 1.78% ）※3
	生活系 ごみ	排出量	10,075トン	10,253トン（ 1.77% ）
		1人当たりの排出量	200kg/人	200kg/人（ -0.01% ）
	合計 事業系生活系排出量合計		15,645トン	16,581トン（ 5.98% ）
	直接資源化量		0トン（ 0.00% ）	0トン（ 0.00% ）
	総資源化量		2,274トン（ 13.75% ）	2,152トン（ 12.20% ）
	埋立最終処分量		1,953トン（ 12.5% ）	1,970トン（ 11.9% ）
久山町	事業系 ごみ	排出量	2,703トン	2,800トン（ 3.59% ）※4
		1事業所当たりの排出量	5.3トン/事業所	5.2トン/事業所（ -2.55% ）
	生活系 ごみ	排出量	1,529トン	1,650トン（ 7.91% ）
		1人当たりの排出量	176kg/人	177kg/人（ 0.66% ）
	合計 事業系生活系排出量合計		4,232トン	4,450トン（ 5.15% ）
	直接資源化量		46トン（ 1.09% ）	40トン（ 0.90% ）
	総資源化量		123トン（ 2.86% ）	100トン（ 2.22% ）
	埋立最終処分量		646トン（ 15.3% ）	700トン（ 15.7% ）

※1 直近5カ年の排出実績より、排出量の増加を見込む。

※2 人口増加に伴う、排出量の増加を見込む。

※3 「那珂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた令和8年度目標数値を反映しており、事業所数の微増に対し、排出量の増加を見込む。

※4 事業所数の増加により、排出量の増加を見込む。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時のごみ処理状況フロー（2026年度）

（4）生活排水処理の目標

生活排水処理については、2026年度の目標量を表2のとおり定め、公共下水道及び合併浄化槽等の整備を進めていくものとする。目標達成時の生活排水の処理状況は、図4のとおりである。

参考として、24ページに現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		2017年度実績	2026年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,862,206 (99.5%)	1,934,769 (99.5%)
	農業集落排水施設等	3,656 (0.2%)	3,256 (0.2%)
	合併処理浄化槽等	2,316 (0.1%)	2,170 (0.1%)
	未処理人口	4,292 (0.2%)	2,842 (0.1%)
	合計	1,872,470 (100%)	1,943,037 (100%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	13,498 キロリットル	11,288 キロリットル
	浄化槽汚泥量	10,646 キロリットル	10,425 キロリットル
	合計	24,144 キロリットル	21,713 キロリットル

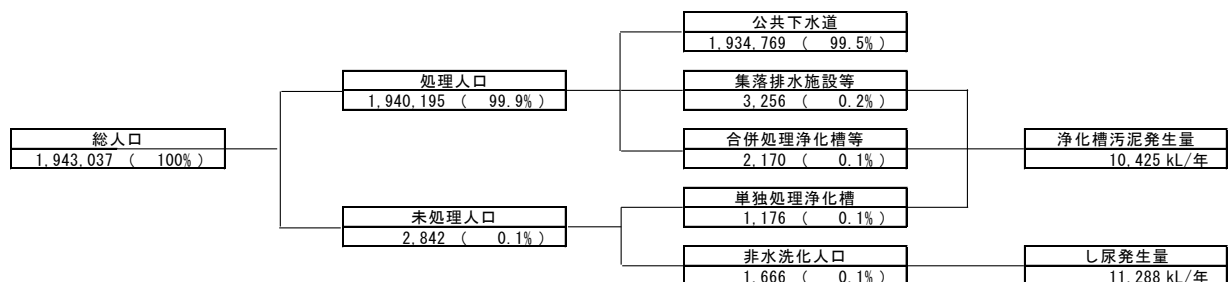


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（2026年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活ごみの有料化

生活ごみの有料化については、久山町では 1965 年から、那珂川市では 1976 年から、太宰府市では 1992 年から、大野城市では 1994 年から、福岡市では 2005 年 10 月から、春日市では 2006 年 4 月から実施し現在に至っている。5 市 1 町全てにおいて、有料化実施後から現在まで一定の発生抑制の効果が見られる。

今後も、生活ごみの有料化により発生抑制、排出量に応じた負担の公平性を図っていくとともにごみを減量することで環境負荷が軽減するよう取り組んでいく。

イ 地域による減量・リサイクル活動の推進

ごみとしての排出を可能な限り少なくすることを目的に、発生抑制を図るための取組要請を市民や事業者に対して行っている。具体的な例として、市民に対しては、フリーマーケットの開催支援、個人のレジ袋・過剰包装の拒否や詰め替え容器の利用などの啓発を行っている。また、事業者に対しては、新聞販売店による古新聞の回収、スーパーマーケット等によるトレイや牛乳パックの店頭回収への協力要請等を行っている。

また、3R の推進を図るため、地域や事業者がそれぞれの特性にあった取り組みを自主的、積極的に考え、実践するため、福岡市においては循環のまち・ふくおか推進会議により地域住民や事業所へ啓発を行っている。大野城市、那珂川市及び久山町では、環境推進員制度などを設け、循環型社会の形成を促進している。

地域や事業所への具体的な支援として、福岡市においては、事業系ごみの資源化推進を目的に創設した「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間事業者による事業系古紙の資源化施設である福岡市リサイクルベース（2018 年 5 月稼働開始）への補助を実施し、事業系古紙の回収を推進している。また、同ファンドにおいて資源化技術の実証実験等に対する支援などを継続実施する。都市圏南部関係市及び久山町においては、集団回収の推進を図るため、事業を定期的に行う団体に対し、資源保管庫の貸与や奨励金制度を設けている。今後も、活動の場が広がるように、支援を続けていく。

なお、各市町は、ごみ処理基本計画に掲げるリサイクル率の目標達成に向けて、全戸配布する広報誌やパンフレットによる啓発活動を続け、資源ごみのリサイクルへの誘導をより一層図っていく。小型家電等のリサイクルについても、広報誌及びパンフレットに掲載して適切なリサイクルを今後も普及啓発していく。

ウ 環境学習の推進

環境に関し、市民・地域の関心を深めるため、地域の活動を支える地域リーダー育成、地域や事業所などの具体的な取り組み、次世代を担う子供たちへの教育等、場面に応じて適切な環境学習が行えるような学習プログラムを制作している。大野城市においては、ワークブック「わたしたちのくらしとごみ」を作成し、小学 4 年生の環境学習において使用しており、福岡市においても、副読本として「ごみとわたしたち」を小学 4 年生、「わたしたちのまちの環境」を小学 5 年生全児童へ配布している。また、都市圏南部関係市においては、家庭での環境学習を効率的・効果的に実施するための「自然観察ガイドブック」（太宰府市）や「環境家計簿」、「環

境カレンダー」などを配布している。今後も、それぞれのプログラムに応じた教材を作成し、「学び」それを行動に結びつけていくために、家庭・学校・職場においてあらゆる機会に環境教育・学習ができる環境作りを推進していく。

さらに「リサイクルプラザ」や、「まもる一む福岡」など、環境学習の場の活用を図るとともに、環境学習誌の発行やインターネットの活用により情報提供の充実を図っていく。

エ 家庭での取り組み

家庭での取り組みについては、発生抑制を目的とし、過剰包装の拒否、リターナブルびんの利用、生ごみの水切り、布おむつ・ハンカチ・雑巾の利用促進を図るため、広報誌への掲載や環境学習の場で啓発に取り組んでいる。その一環として、買い物袋の持参運動を推進するため、マイバッグを環境学習の場やイベント会場で配布している。また、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市は生ごみ処理容器、生ごみ処理機及びダンボールコンポストの利用促進を図るため、購入補助金制度を設けている。

オ 事業所ごみへの対応

一定規模の事業所（福岡市 1,000 m²超、春日市 1,000 m²以上、大野城市 1,000 m²以上、那珂川市 1,000 m²以上）に対し、条例により、廃棄物管理責任者の設置や減量及び再利用に関する計画書の作成提出を義務づけるとともに、紙使用量抑制、古紙等の資源物回収、再生品使用等の推進を図るよう指導を充実・強化している。福岡市にあっては、ごみ処理手数料の段階的な価格改定を行っており、排出抑制に努めている。また、春日市、大野城市、太宰府市に続いて那珂川市においては 2007 年度に事業系ごみ袋の指定ごみ袋化を実施した。

カ 生活排水対策

2017 年度において、公共下水道の整備状況は約 99.5%となっている。今後も、公共下水道や合併処理浄化槽の普及を推進すると共に、水環境の回復、保全に関する広報・啓発活動、環境教育を積極的に行っていく。

(2) 処理体制

ア 生活ごみの処理体制と今後

分別区分及び処理方法については、表 7 のとおりである。

可燃ごみについては、福岡市は西部、東部、臨海の 3 つの焼却施設で焼却処理し、西部、東部の 2 つの最終処分場で最終処分を行っている。久山町については、中間処理と最終処分を福岡市に委託している。都市圏南部関係市においては、福岡都市圏南部環境事業組合を設立し、2016 年 4 月より焼却施設及び最終処分場の供用を開始している

不燃ごみについては、福岡市は西部と東部の 2 つの資源化センターで破碎・選別し、びん・ペットボトルは西部と東部の 2 つの選別処理施設で選別・リサイクルしている。都市圏南部関係市では、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみについて、それぞれの選別施設で選別・リサイクルしている。

また、福岡市においては、廃トレイ、蛍光管、廃食用油などをリサイクルしていく。那珂川市においては、現在行っている紙製・プラスチック製容器包装の資源化

を向上させていく。久山町においては、分別収集計画によりごみ減量化及び容器包装の資源化を向上させていく。大野城市、太宰府市が現在実施している木製家具や剪定枝等を対象とした緑・廃木材のリサイクル事業については、大野城環境処理センター焼却施設跡地に建設予定のストックヤードを活用し推進を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

福岡市及び久山町は可燃ごみと不燃ごみの2分別で、他の4市では、生活ごみの分別区分に準じて行うことを原則としている。今後は、一定規模以上の排出事業者に対し条例で義務づけている「事業系一般廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」による、ごみ減量、資源化率の向上を指導強化していく。

それ以外の小規模事業者についても、自治体職員や事業所ごみ減量指導員等による、ごみ減量や分別指導を行うと共に、古紙回収システムを拡大し、事業所全体でのごみの資源化を促進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物については、福岡市内の中小事業者から排出される汚泥、廃プラスチック等9品目については、併せ処理を行っているが、今後は民間施設の整備状況等を考慮し、品目及び搬入量の見直しを検討していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道認可区域や農業及び漁業集落排水処理認可区域以外で浄化槽の整備を進めていくとともに、福岡市においては2013年度より公共下水道事業計画区域外等での浄化槽整備に対する助成制度を創設した。

また、現状、福岡市及び福岡市へ委託している久山町にあつては、中部汚泥再生処理センターにて処理を行っている。春日市及び大野城市にあつては、両市で設立した春日大野城衛生施設組合が管理する春日大野城浄化センターにて下水道投入を行っている。太宰府市にあつては、太宰府市、筑紫野市、小郡市、久留米市、筑前町、大刀洗町で構成された両筑衛生施設組合が管理する両筑苑にて処理を行っている。那珂川市にあつては、2014年度からクリーンセンターなかがわにて下水道投入を行っている。久山町にあつては、今後も福岡市に処理の委託を行う。春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市は、現状の処理体制を維持していく。

なお、処理により発生した汚泥に関しては、引き続き堆肥化し再利用すること、下水道への排水基準まで加水による希釈処理を行うこと及び清掃工場にて熱回収を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみ処理については、エネルギー回収型廃棄物処理施設及び最終処分場を整備し、効率的な処理を進めていく。
- ◇不燃ごみ処理については、マテリアルリサイクル推進施設を整備し、効率的な処理を進めて行く。
- ◇ストックヤードを整備し、剪定枝等のリサイクル事業の推進を図る。
- ◇事業系一般廃棄物排出事業者の指導を充実・強化する。また、小規模事業所の古紙回収システムを拡大する。
- ◇一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物は、民間施設の整備状況等を考慮し、品目及び搬入量の見直しを検討していく。
- ◇公共下水道及び農業集落排水処理認可区域外においては、生活排水による公共用水域の水質汚濁等の生活環境の悪化に対処するために、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした浄化槽の整備を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために必要な施設は表3に示すとおりである。また、次項(4)に記載している計画支援事業を含めた事業スケジュールは表6に示すとおりである。

表3 整備する処理施設

事業 番号	整備施設等の種類	事業名	施設処理 能力	施設設置予定地	事業期間	国土 強靱 化
1	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター設置 (東部資源化センター)	75t/5h	福岡市東区蒲田 5丁目11-1 (市有地)	2019～2021	-
2	ストックヤード(既存焼却施設解体事業を含む)	大野城環境処理センター焼却施設解体及びストックヤード整備事業	220m ²	大野城市大字牛頸 2472番地内 (組合有地)	2019	-
3	最終処分場	東部埋立場整備事業	埋立容量 3,400千m ³	糟屋郡久山町大字 山田1431番地の1 (市有地)	2019～2025	-
4	最終処分場	西部埋立場整備事業	埋立容量 1,833千m ³	福岡市西区今津 4439番地 (市有地)	2021～2025	-
5	熱回収施設	臨海工場 先進的設備導入推進事業	900t/日	福岡市東区箱崎 ふ頭4丁目13番 42号	2019～2021	-
6	熱回収施設	(仮称)新西部工場建設 事業	未定	福岡市西区大字 拾六町1191 (市有地)	2025～2034	-

(整備理由)

事業番号1・廃棄物の適正処理を行うためのマテリアルリサイクル施設整備

事業番号2・剪定枝等のリサイクル推進による新たな処理体制のための保管場所の確保

事業番号3・廃棄物の適正処理を行うための最終処分場拡張

事業番号4・廃棄物の適正処理を行うための最終処分場拡張

事業番号5・既存焼却施設の延命化、CO₂排出量の抑制

事業番号6・廃棄物の適正処理を行うためのエネルギー回収推進施設整備

- イ 合併処理浄化槽の整備
合併処理浄化槽の整備については表４のとおり行う。

表４ 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数（基） （2017年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口	事業期間	国土強靱 化
浄化槽設置 整備事業	福岡市	0	84	252	2019～ 2025	福岡市地 域強靱化 計画
	合 計	0	84	252		

（４）処理施設の整備に係る計画支援

上記（３）表３事業番号６で実施を予定している施設整備に係る計画支援事業を、表５のとおり行う。

表５ 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
61	新西部工場 基本計画策定支援事業	基本計画作成等	2020～2022
	新西部工場 事業方式検討業務委託	PFI等導入検討	2021～2023
	新西部工場 発注支援事業	発注支援業務等	2023～2025
	新西部工場 環境影響評価事業	環境影響評価	2020～2024

表６ 施設整備に関する工程

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本計画策定等							
事業方式検討							
発注支援等							
環境影響評価							

(5) その他の施策

ア 不法投棄防止対策の強化

自転車などの粗大ごみや、法律によりリサイクル費用の負担が義務づけられている家電製品などの不法投棄が後を絶たず、個別品目のリサイクルについて法整備が進む一方で、ますます不法投棄が増加することが懸念される。

このような状況に対し、夜間の巡回パトロールや監視カメラ・看板の設置等の対策を行い不法投棄防止に努めるとともに、必要に応じて警察等の関係機関との連携も図っている。

今後も引き続き、住民や事業者に対する広報・啓発活動を通じてごみの適正処理を呼びかけるとともに、地域の清掃活動や不法投棄監視活動を支援し、地域と一体となって不法投棄をさせないまちづくりを推進する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、「災害時における一般廃棄物の処理に関する相互協力協定書」等に基づき地域内及び周辺地域との連携体制を構築している。

※臨時収集場所：各行政区や小学校区単位で指定する。

※処理する場所：現在の枠組みである各施設で処理するが、もし、施設に被害が及んだ場合は、上記協定書に基づき処理を依頼する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び福岡県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

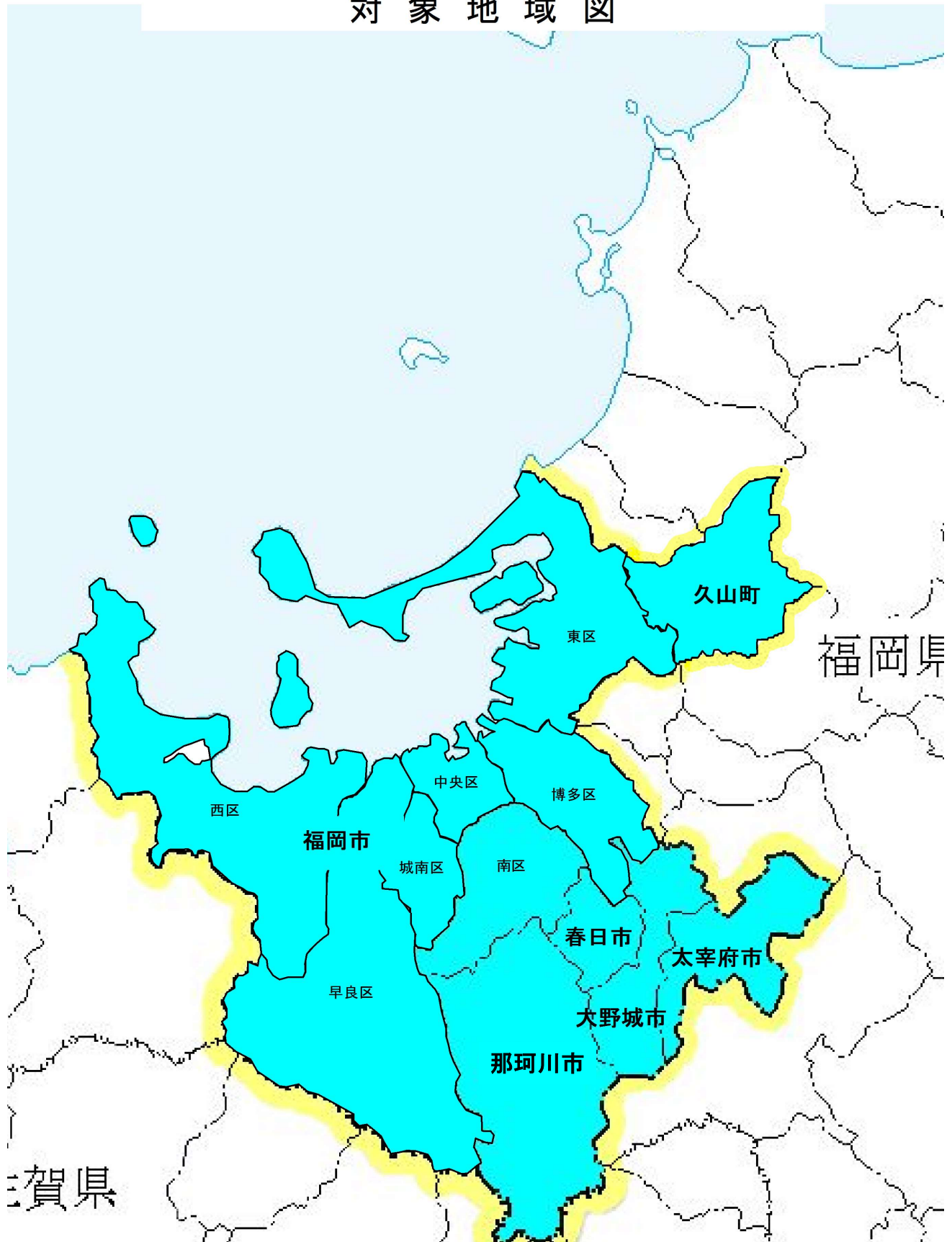
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 添付資料一覧

○対象地域図	P 1 5
○分別区分と主な種類	P 1 6
○分別区分詳細説明	P 1 7
○現有処理施設の概要	P 1 8
○循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（様式 1）	P 2 1
○指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ、生活排水）	P 2 4
○計画地域内の施設の状況	P 2 6
○循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（様式 2）	P 2 9
○施設概要(マテリアルリサイクル施設系)東部資源化センター【参考資料様式 1】	P 3 0
○施設概要（マテリアルリサイクル施設系）ストックヤード【参考資料様式 1】	P 3 1
○施設概要（熱エネルギー回収施設系）臨海工場【参考資料様式 2】	P 3 2
○施設概要（熱エネルギー回収施設系）（仮称）新西部工場【参考資料様式 2】	P 3 3
○施設概要（最終処分場系）東部埋立場【参考資料様式 5】	P 3 4
○施設概要（最終処分場系）西部埋立場【参考資料様式 5】	P 3 5
○施設概要（浄化槽系）浄化槽設置整備事業【参考資料様式 7】	P 3 6
○計画支援概要 福岡市【参考資料様式 8】	P 3 7

対象地域図



 : ごみ処理区域

分別区分と主な種類について

福岡市	分別区分	主な種類	春日市	分別区分	主な種類
	可燃ごみ	紙類・プラスチック類・革類・生ごみ類・木くず		可燃ごみ	紙類・プラスチック類・革類・生ごみ類・木くず
	不燃ごみ	缶類・小型金属類・燃え殻・ガラス類・陶器類		不燃ごみ（びん・カン）	びん・缶
	粗大ごみ	指定袋に入らないもの		不燃ごみ（陶器・金属類）	缶類・小型金属類・小型家電品・ガラス類
	古紙類 集団回収等	新聞紙・段ボール・雑紙・空き缶・空きびん・紙パック		ペットボトル・白色トレイ	ペットボトル・白色トレイ
		ペットボトル・堆肥・食品トレイ・蛍光管・布類		粗大ごみ	指定袋に入らないもの
	びん・ペットボトル	びん・ペットボトル		有害ごみ	蛍光管・乾電池・体温計（水銀使用）
	廃トレイ	廃トレイ		せん定枝葉	剪定枝・無垢の木材
大野城市	蛍光管・乾電池・体温計等（水銀使用）・小型家電		那珂川市	古紙類・集団回収等	新聞紙・ダンボール・雑誌・古布・雑紙・紙パック
	分別区分	主な種類		分別区分	主な種類
	可燃ごみ	紙類・プラスチック類・革類・生ごみ類・木くず		可燃ごみ	紙類・プラスチック類・革類・生ごみ類・木くず
	不燃ごみ	缶類・小型金属類・小型家電品・ガラス類		不燃ごみ	小型金属類・燃え殻・小型家電品・ガラス類・陶器類
	粗大ごみ	指定袋に入らないもの		かん・びん	かん・びん
	古紙類・集団回収等	新聞紙・ダンボール・雑誌・雑紙・紙パック・古布		ペットボトル	ペットボトル
	びん・缶	びん・缶		容器包装プラスチック	プラスチック製容器包装
	ペットボトル・白色トレイ	ペットボトル・白色トレイ		粗大ごみ	指定袋に入らないもの
	剪定枝・刈草・廃木材	剪定枝・刈草・廃木材		古紙類・集団回収等	新聞紙・ダンボール・雑誌・雑紙・古布
	有害ごみ	蛍光管・乾電池・体温計（水銀使用）		有害ごみ	蛍光管・乾電池
太宰府市			久山町	その他紙類・白色トレイ・牛乳パック	紙製容器包装・白色トレイ・牛乳パック
				せん定枝等	せん定枝・刈草・落ち葉・廃木材
	分別区分	主な種類		分別区分	主な種類
	可燃ごみ	紙類・プラスチック類・革類・生ごみ類・木くず		可燃ごみ	紙類・プラスチック類・革類・生ごみ等
	不燃ごみ(びん・缶類)	飲食物用のびん・缶類		一般不燃ごみ	小型家電・鍋・やかん等金属製品
	不燃ごみ（その他）	小型金属類・小型家電品・ガラス類・陶器類		粗大ごみ	たんす・机・食器棚・指定袋に入らないもの
	粗大ごみ	指定ごみ袋に入らないもの		古紙類・集団回収等	新聞紙・ダンボール・雑誌
	古紙類・集団回収等	新聞紙・書籍・ダンボール・古布・雑紙・紙パック		びん（茶色・無色透明）	びん
	ペットボトル	飲食物用のペットボトル		ペットボトル	ペットボトル
	剪定枝・刈草・廃木材	剪定枝・刈草・廃木材		その他資源ごみ	無色・茶色以外の色のびん・ガラス製品・缶
	有害ごみ	蛍光管・電池			蛍光管・電球・乾電池

現有処理施設の概要

1 リサイクル施設系(不燃性ごみ破碎選別処理施設)

区 分	東部資源化センター	西部資源化センター	春日大野城リサイクルプラザ	環境美化センター
所 在 地	福岡市東区蒲田5丁目11番1号	福岡市西区大字拾六町1191番地	春日市春日公園6丁目2番地	太宰府市石穴3467番地36
敷 地 面 積	約36,000㎡	西部工場敷地内	約8,000㎡	約45,200㎡
延 床 面 積	約5,800㎡	約8,500㎡	約7,400㎡	約1,400㎡
竣 工	1986年9月 (2003年3月プラント更新)	1994年7月	1995年3月	1991年3月
型 式	横型回転式破碎機	横型回転式破碎機	回転式破碎機	縦型破碎機
処 理 能 力	100t/日(100t/5h×1系列)	100t/日(100t/5h×1系列)	70t/日(内選別25t/日)	21t/日
施 設 の 概 要	不燃性ごみを破碎し、有価物(鉄・アルミ)、可燃物及び不燃物に選別する。			

2 リサイクル施設系(不燃性ごみ選別施設)

区 分	エコピア・なかがわ
所 在 地	那珂川市安徳61番地18
敷 地 面 積	約6,000㎡
竣 工	2005年10月
処 理 方 法	手選別処理方式
処 理 能 力	16t/日
施 設 の 概 要	不燃性ごみ・再資源化物の14種を選別する。

3 リサイクル施設系(ごみ高速堆肥化施設)

区 分	緑のリサイクルセンター
所 在 地	福岡市東区蒲田5丁目14番2号
敷 地 面 積	約30,000㎡(プラント棟500㎡)
竣 工	1996年2月(2018年度末廃止)
処 理 方 式	破碎野積み発酵方式
処 理 能 力	25t/日(破碎機25t/5h×1基)
処 理 対 象 物	剪定樹木

4 リサイクル施設系(ストックヤード)

区 分	空きびん・ペットボトル中継保管施設	廃家電及び廃白色トレイ保管施設
所 在 地	福岡市東区蒲田5丁目14番2号	福岡市東区蒲田5丁目1番1号
敷 地 面 積	約3,000㎡	約1,800㎡
建 築 面 積	886.43㎡	540㎡
竣 工	2000年3月	2009年3月
保 管 容 量	341m ³	365m ³
施 設 概 要	ガラスびん及びペットボトルの分別収集を実施するためのストックヤード	廃家電及び廃白色トレイの分別収集を実施するためのストックヤード

5-1 熱回収施設(清掃工場:福岡市分)

区 分	(株)福岡クリーンエナジー 東部工場	西部工場	臨海工場
所 在 地	東区蒲田5丁目11番2号	西区大字拾六町1191番地	東区箱崎ふ頭4丁目13番42号
敷 地 面 積	約218,000㎡	約143,500㎡	約97,700㎡
延 床 面 積	33,450㎡	27,122㎡	53,004㎡
竣 工	2005年7月	1992年3月	2001年3月
焼 却 炉 型 式	連続運転ストーカ式焼却炉	連続運転ストーカ式焼却炉	連続運転ストーカ式焼却炉
規 模	900t/日(300t/日×3基)	750t/日(250t/日×3基)	900t/日(300t/日×3基)
排 ガ ス 処 理	消石灰吹込＋ろ過集じん、 湿式苛性ソーダ洗浄、 触媒脱硝	無触媒脱硝、電気式集じん、湿式 苛性ソーダ洗浄、活性炭吹込＋ろ 過式集じん	無触媒脱硝、消石灰吹込＋ろ 過式集じん、湿式苛性ソーダ 洗浄、触媒脱硝
排 ガ ス 方 式	廃熱ボイラ方式水噴射方式	廃熱ボイラ方式	廃熱ボイラ方式水噴射方式
煙 突	高さ80m集合煙突方式	高さ80m集合煙突方式	高さ80m集合煙突方式
熱 利 用	所内給湯冷暖房 自家発電(29,200kW) 東部資源化センター等 へ熱供給	所内給湯冷暖房 自家発電(10,000kW) 西部資源化センター及び老人福 祉センター「福寿園」へ熱供給	所内給湯冷暖房 自家発電(25,000kW)

5-2 熱回収施設(清掃工場:福岡市, 春日市, 大野城市, 太宰府市, 那珂川市)

区 分	福岡都市圏南部工場
所 在 地	春日市大字下白水104-5
敷 地 面 積	約95,000㎡
延 床 面 積	19,026㎡
竣 工	2016年4月
焼 却 炉 型 式	連続運転ストーカ式焼却炉
規 模	510t/日(170t/日×3基)
排 ガ ス 処 理	ろ過式集じん、湿式苛性ソーダ洗浄、触媒脱硝、活性炭吸着塔
排 ガ ス 冷 却 方 式	廃熱ボイラ方式水噴射方式
煙 突	高さ80m集合煙突方式
熱 利 用	所内給湯冷暖房 自家発電(16,700kW)

6-1 最終処分場(埋立場)

区 分	東部(伏谷)埋立場	西部(中田)埋立場	福岡都市圏南部最終処分場
所 在 地	糟屋郡久山町大字山田1431番地の1	福岡市西区今津4439番地	大野城市大字中906-12
埋 立 面 積 (埋 立 許 容 量)	225,000㎡(3,400,000m ³)	180,000㎡(1,833,000m ³)	25,000㎡(516,000m ³)
2018年3月までの埋立量	3,114,000t	941,000t	29,000t
敷 地 面 積	17,000㎡	13,000㎡	最終処分場敷地内
浸 出 水 処 理 施 設 (放 流 先)	生物処理+物理化学処理 (東部水処理センター)	生物処理+物理化学処理 (瑞梅寺川)	生物処理+物理化学処理 (公共下水道)
処 理 能 力	1,600m ³ /日	2,800m ³ /日	180m ³ /日

6-2 最終処分場(埋立場)

区 分	春日大野城リサイクルプラザ	環境美化センター
所 在 地	春日市春日公園6丁目2番地	太宰府市石穴3467番36
埋立面積(埋立許容量)	7,900㎡(38,900m ³)	7,000㎡(42,500m ³)
2018年3月までの埋立量	19,639t	22,610t
敷 地 面 積	583.8㎡	処理棟 176㎡
浸 出 水 処 理 施 設 (放 流 先)	凝集沈殿処理(公共下水道)	凝集沈殿処理(公共下水道)
処 理 能 力	40m ³ /日	41m ³ /日

7 焼却施設(離島)

区 分	玄界島焼却場
所 在 地	福岡市西区大字玄界島タテバサキ310-2
敷 地 面 積	約783㎡
竣 工	2014年5月
焼 却 炉 型 式	機械化バッチ燃焼式(ストーカ炉)
規 模	1t/8h

8-1 し尿処理施設系(し尿中継施設)

区 分	中部汚泥再生処理センター（福岡市）	
所 在 地	中央区那の津2丁目11番3号	
敷 地 面 積	9,339㎡	
延 床 面 積	4,678㎡	
竣 工	2015年11月	
処 理 方 法	脱水処理 (脱水汚泥は燃料として臨海工場で焼却)	
処 理 能 力	65kL/日	
臭 気 対 策	高濃度臭気	薬液洗浄（酸・アルカリ・次亜塩素酸ソーダ） ＋活性炭吸着
	低濃度臭気	
放 流 先	公共下水道	

8-2 し尿処理施設系(中間処理施設)

区 分	両筑苑	
所 在 地	久留米市北野町今山2399番地	
敷 地 面 積	24,374㎡	
延 床 面 積	7,189㎡	
竣 工	1982年10月	
処 理 方 法	標準脱窒素処理 +高度処理方式	
処 理 能 力	300kL/日	
臭 気 対 策	高濃度臭気	生物脱臭
	中・低濃度臭気	薬液洗浄(酸・アルカリ・次亜塩素酸ソーダ) +活性炭吸着
放 流 先	大刀洗川	

9 投入施設

区 分	春日大野城浄化センター	クリーンセンターなかがわ
所 在 地	春日市春日公園6丁目2番地	那珂川市大字山田848番5
敷 地 面 積	2,740㎡	1,911.64㎡
延 床 面 積	2,229㎡	383.82㎡
竣 工	1996年3月	2014年1月
処 理 方 法	前処理下水道直接投入	前処理下水道直接投入
処 理 能 力	50kL/日未満	最大180m ³ /日
臭 気 対 策	高濃度臭気	アルカリ触媒脱臭
	中・低濃度臭気	薬液洗浄(酸・アルカリ・次亜塩素酸ソーダ) +活性炭吸着
放 流 先	公共下水道	公共下水道
備 考	2012.3.31し尿処理施設は廃止し、除害施設適用外の範囲内で投入施設として稼働。	

10 粗大ごみ処理施設

区 分	西部工場粗大ごみ処理施設	臨海工場粗大ごみ処理施設	福岡都市圏南部工場粗大ごみ処理施設
開 館	1992年3月	2001年3月	2016年4月
所 在 地	福岡市西区大字拾六町1191番地	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13番42号	春日市大字下白水104-5
型 式	破碎	破碎	破碎
能 力	50t/日	50t/日	50t/日

11 啓発施設

区 分	西部リサイクルプラザ	臨海リサイクルプラザ	エコピア・なかがわ
開 館	1994年6月	2001年3月	2005年10月
所 在 地	西区今宿青木1043番地2	東区箱崎ふ頭4丁目13番42号	那珂川市安徳61番地18
延 床 面 積	985㎡	2,170㎡	465㎡

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（2019年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	福岡都市圏南部地域及び久山町	(2) 地域内人口	1,924,354人	(3) 地域面積	526km ²
(4) 構成市町村等名	福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、久山町	(5) 地域の要件	(人口) 面積 沖縄 (離島) 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：		設立（予定）年月日：		設立、認可予定
	福岡都市圏南部環境事業組合：福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市。		2006年4月1日設立		
	大野城太宰府環境施設組合：大野城市、太宰府市。		1978年2月15日設立		
	設立されていない場合、今後の見通し				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）										目標
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2026年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	279,026	277,503	277,784	275,092	276,642	263,059	260,685	248,722	204,225	236,990	(29年度比10%減)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	3.17	3.15	3.15	3.06	3.01	2.86	2.94	2.78	2.27	2.52	
	生活系 総排出量（トン）	366,880	368,639	368,293	369,623	365,228	365,225	367,919	372,620	385,147	339,794	(29年度比7.0%減)
	1人当たりの排出量（kg/人）	193	191	189	188	184	182	191	192	197	171	
再生利用量	合 計 事業系生活系排出量合計（トン）	645,906	646,142	646,077	644,715	641,870	628,284	628,604	621,342	589,372	576,784	(29年度比8.2%減)
	直接資源化量（トン）	1,661	1,723	2,067	2,822	3,042	3,188	5,575	3,666	3,581	3,823	
熱エネルギー回収量	総資源化量（トン）	69,044	68,928	67,943	65,959	65,161	65,654	62,207	57,748	56,517	60,786	
	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	250,157	262,961	260,796	271,897	299,805	297,436	275,870	299,734	288,614	283,391	
中間処理による減量化量	（年間の熱利用量 トン）	15,327	15,785	15,892	16,907	14,365	14,260	16,394	16,649	12,962	14,926	
	減量化量（中間処理前後の差 トン）	517,587	517,031	516,792	519,239	513,303	500,980	502,490	497,597	466,848	464,232	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	107,077	106,474	106,199	101,862	104,978	101,632	100,275	99,172	96,930	91,537	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

地域計画作成時において一般廃棄物処理計画との整合性をとっており、直近の人口増等の影響を踏まえ、地域計画目標値を見直したもの。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定
(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
リサイクルセンター	西部資源化センター	福岡市	横型回転式破砕機	100 t / 日	1994. 7	2024年度末休止予定	2025年度頃解体完了予定	浸水想定なし	番号⑪
	東部資源化センター	福岡市	横型回転式破砕機	175 t / 日	2003. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号④
	春日大野城 リサイクルプラザ	春日大野城衛生施設組合	回転式破砕機	70 t / 日	1995. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号⑬
	環境美化センター	太宰府市	縦型破砕機	21 t / 日	1991. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号⑯
	エコピア・ながかわ	那珂川市	手選別処理方式	16 t / 日	2005. 10	未定	未定	浸水想定無し	番号⑮
ストックヤード	びん・ペットボトル中継保管施設	福岡市	空き瓶ペットボトル保管	341m ³	2000. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号⑤
	廃家電及び白色トレイ保管施設	福岡市	廃家電及び白色トレイ保管	540m ²	2009. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号⑥
熱回収施設	西部工場	福岡市	連続運転ストーカ式焼却炉	750 t / 日	1992. 3	2031年度頃廃止予定	2034年度頃解体完了予定	浸水想定なし	番号⑩
	臨海工場	福岡市	連続運転ストーカ式焼却炉	900 t / 日	2001. 3	未定	未定	（浸水深1m以上3m未満） 建設時、地盤と環境の嵩上げを実施。 施設が被災した場合は、市内の他工場での受け入れや、「一般廃棄物の処理に関する相互協力協定書」等に基づき、広域行政の相互協力を図る。	番号⑦
	東部工場	(株)福岡クリーンエナジー	連続運転ストーカ式焼却炉	900 t / 日	2005. 8	操業期間は2030年3月末まで	未定	浸水想定なし	番号③
	福岡都市圏南部工場	福岡都市圏南部環境事業組合	連続運転ストーカ式焼却炉	510t/日	2016. 4	2041年3月廃止予定	未定	浸水想定なし	番号⑰
最終処分場	東部埋立場	福岡市	管理型埋立場	3,400千m ³	1988. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号②
	西部埋立場	福岡市	管理型埋立場	1,833千m ³	1996. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号⑧
	春日大野城 リサイクルプラザ	春日大野城衛生施設組合	管理型埋立場	39千m ³	1994. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号⑬
	環境美化センター	太宰府市	管理型埋立場	43千m ³	1991. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号⑯
	福岡都市圏南部最終処分場	福岡都市圏南部環境事業組合	管理型埋立場	516千m ³	2016. 4	2041年3月廃止予定	未定	浸水想定なし	番号⑱
し尿処理施設	春日大野城浄化センター	春日大野城衛生施設組合	高負荷脱窒素処理	50kL/日未満	2012. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号⑰
	両筑苑	両筑衛生施設組合	標準脱窒素処理＋高度処理方式	300kL/日	1982. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号⑳
	中部汚泥再生処理センター	福岡市	脱水	65kL/日	2015. 11	未定	未定	（浸水深1m以上3m未満） H30.6月に浸水想定区域になったため、その対策について現在検討中。また今後、長期的なし尿処理施設の在り方についても検討中。 災害発生時等においては、一般廃棄物の処理に関する相互協力協定書に基づき、広域行政の相互協力を図る。	番号⑨
焼却施設	玄界島焼却場	福岡市	間欠運転ストーカ式焼却炉	1 t / 8H	2014. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号①
粗大ごみ処理施設	西部工場	福岡市	破砕	50 t / 日	1992. 3	2031年度頃廃止予定	2034年度頃解体完了予定	浸水想定なし	番号⑩
	臨海工場	福岡市	破砕	50 t / 日	2001. 3	未定	未定	浸水想定なし	番号⑦
	福岡都市圏南部工場	福岡都市圏南部環境事業組合	破砕	50 t / 日	2016. 4	2041年3月廃止予定	未定	浸水想定なし	番号⑰
投入施設	春日大野城浄化センター	春日大野城衛生施設組合	前処理下水道直接投入	50kL/日未満	2012. 4	未定	未定	浸水想定なし	番号⑭
	クリーンセンター ながかわ	那珂川市	前処理下水道直接投入	50kL/日未満	2014. 1	未定	未定	（浸水深0.5m未満） 事後対策として災害時の対応マニュアルに従い、協定に基づき県に協力を求める。 協定の名称：災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定（締結日：平成14年6月25日）	番号⑲

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。

(2)更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無 （解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施 設整備事業	備考
リサイクルセンター	東部資源化センター	福岡市	高速回転式破砕機	75t/5h	2021. 10	増設・集約化	－	－	浸水想定なし	－	
ストックヤード	大野城環境 処理センター	大野城太宰府 環境施設組合	ストックヤード	220m ²	2020. 4	新設	－	－	浸水想定なし	－	
熱回収施設	（仮称）新西部工場	福岡市	連続運転ストーカ式焼却炉	未定	2031年度頃	新設	有 （西部工場）	2031年度頃着手予定 2034年度頃完了予定	浸水想定なし	－	2031年度頃竣工予定 2031年度頃解体着手予定、2034年 度頃解体完了予定 新設と解体は一体事業である

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状								目標	
			2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2026年度
総人口			1,797,453	1,814,465	1,829,181	1,844,918	1,859,272	1,872,470	1,886,161	1,900,863	1,910,678	1,943,037
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口		1,783,753	1,801,719	1,817,198	1,833,611	1,848,796	1,862,206	1,876,041	1,891,084	1,901,221	1,934,769
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		99.2%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口		4,131	3,991	3,911	3,842	3,757	3,656	3,499	3,423	3,298	3,256
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口		2,802	2,980	2,793	2,580	2,468	2,316	2,854	2,831	2,908	2,170
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口		6,767	5,775	5,279	4,885	4,251	4,292	3,767	3,525	3,251	2,842

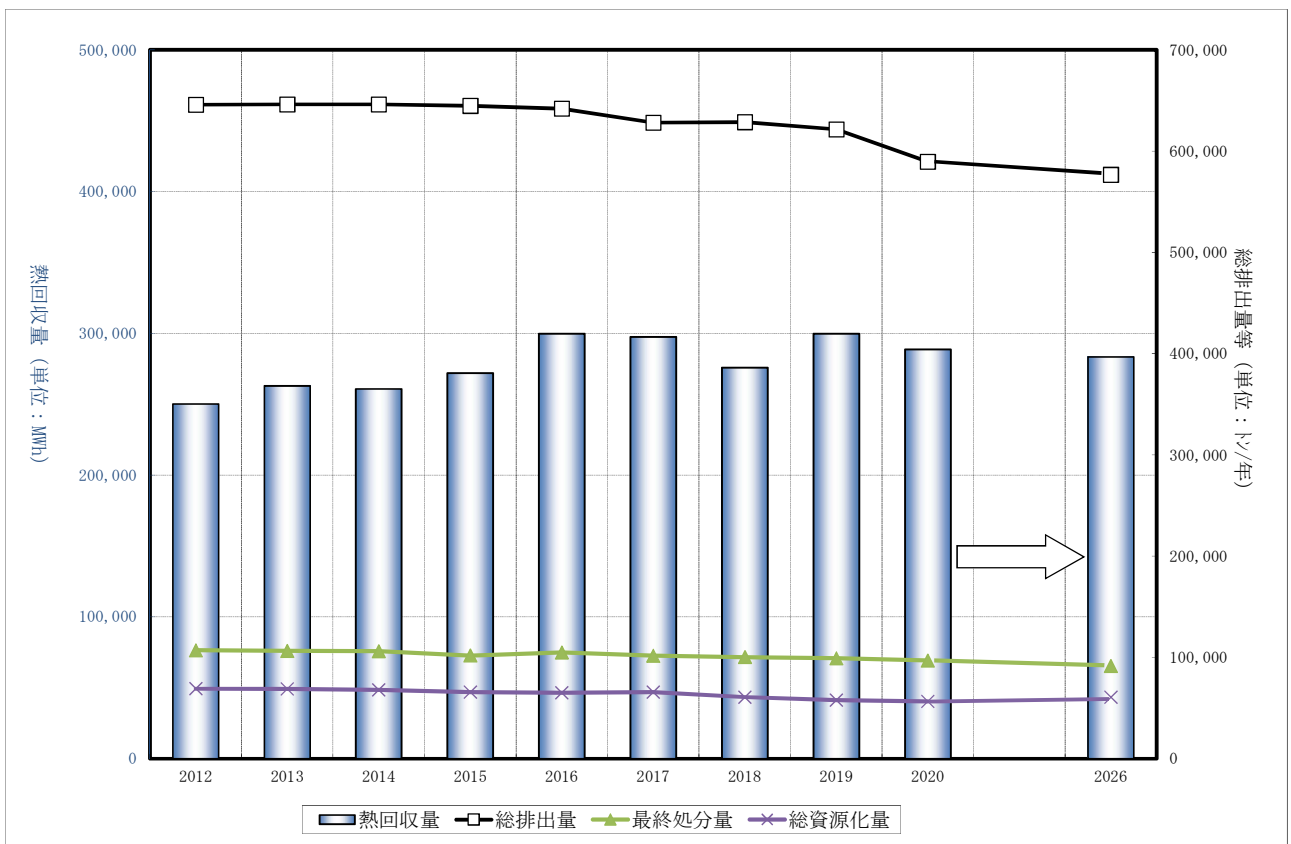
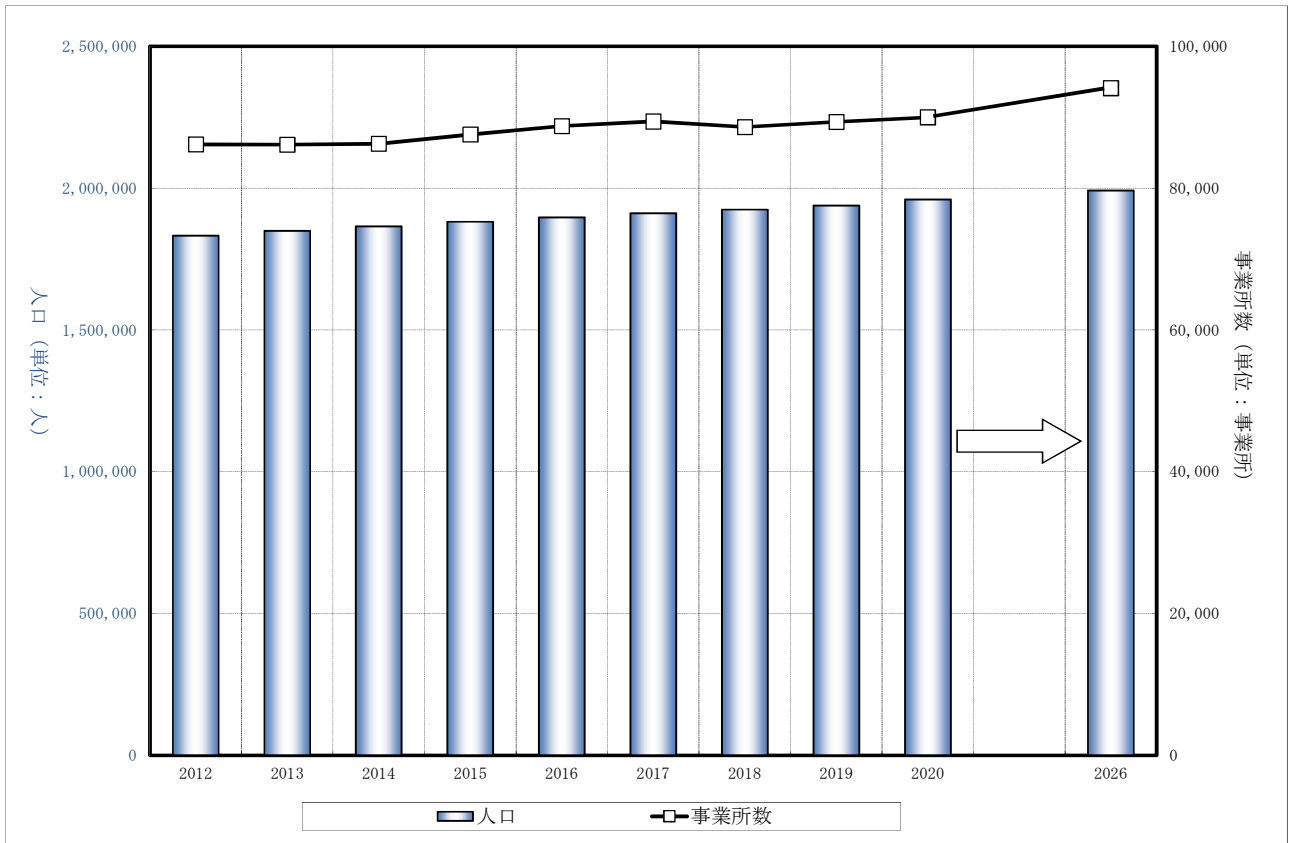
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料＊）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

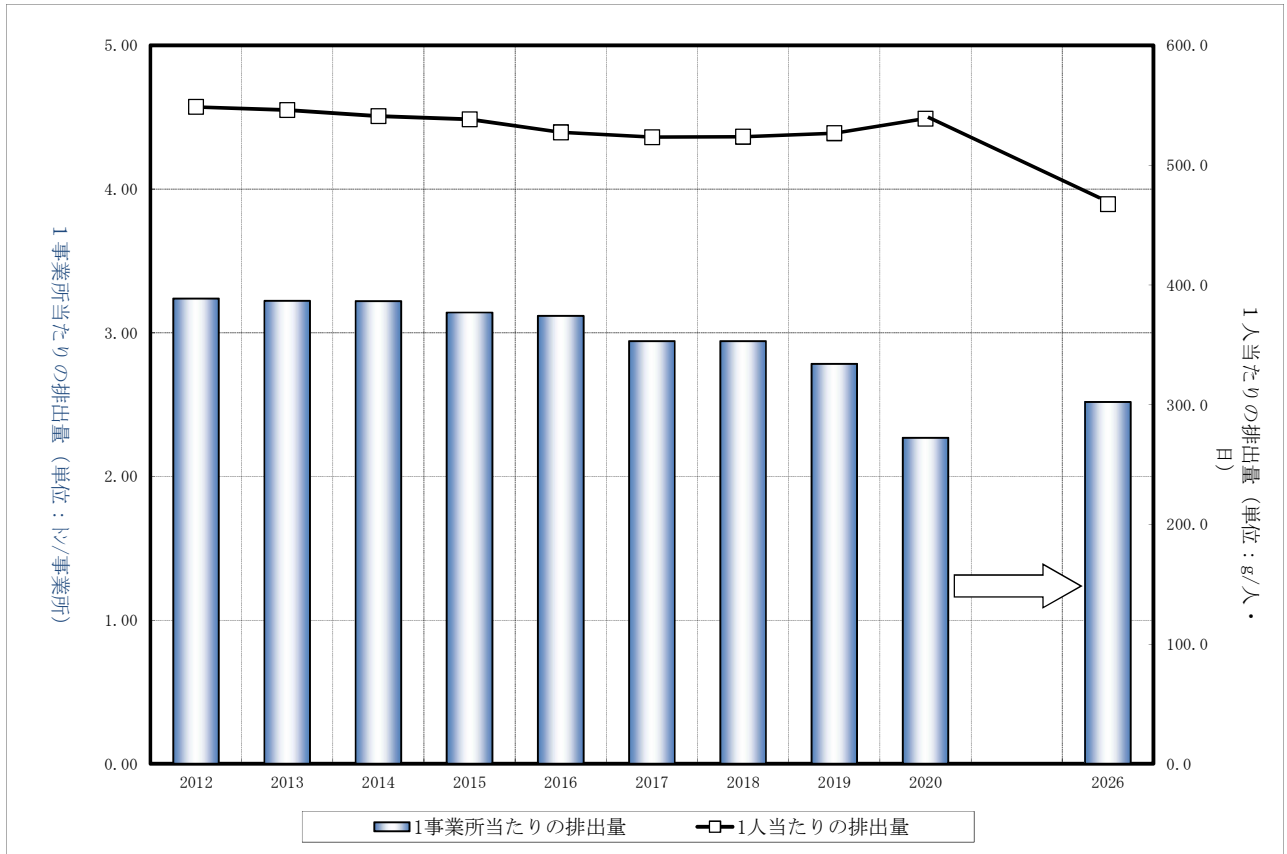
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福岡市	10	61	2013.4	84	252	2025年度	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料＊）

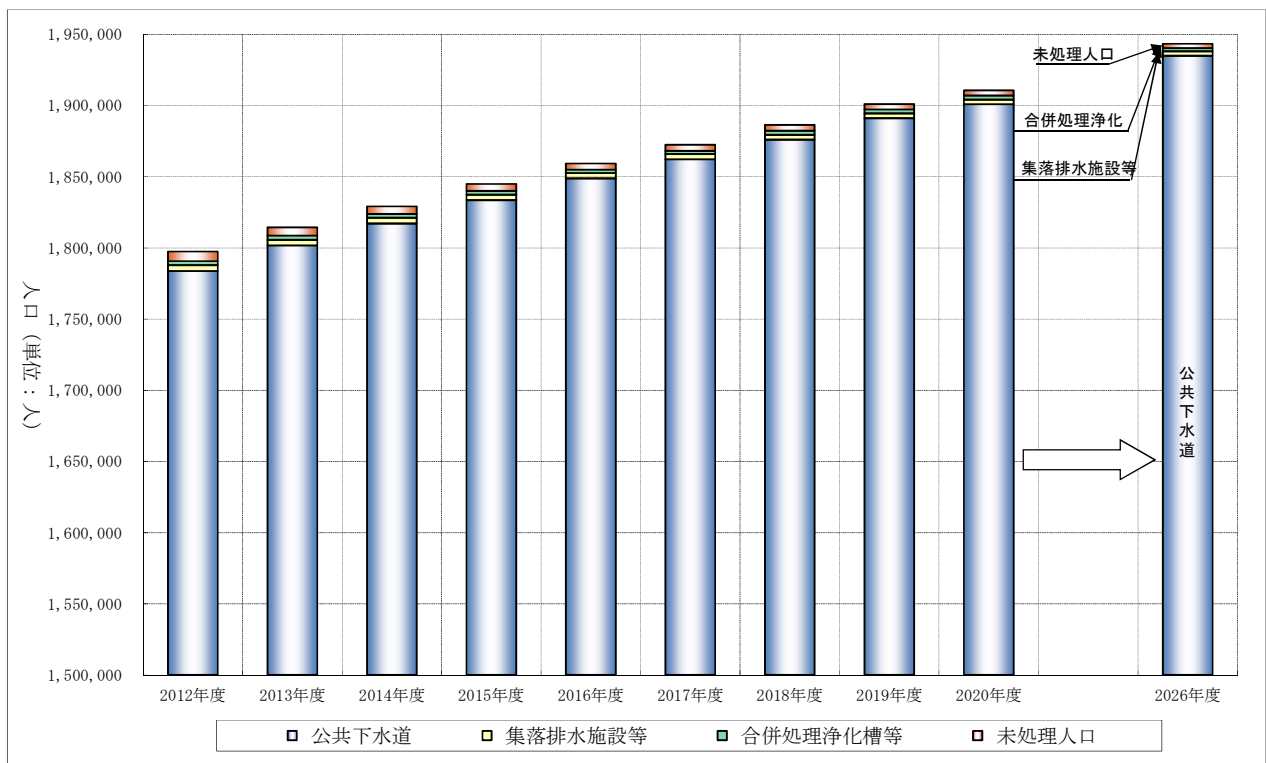
人口等との要因に関するトレンドグラフ(ごみ)



人口等との要因に関するトレンドグラフ(ごみ)



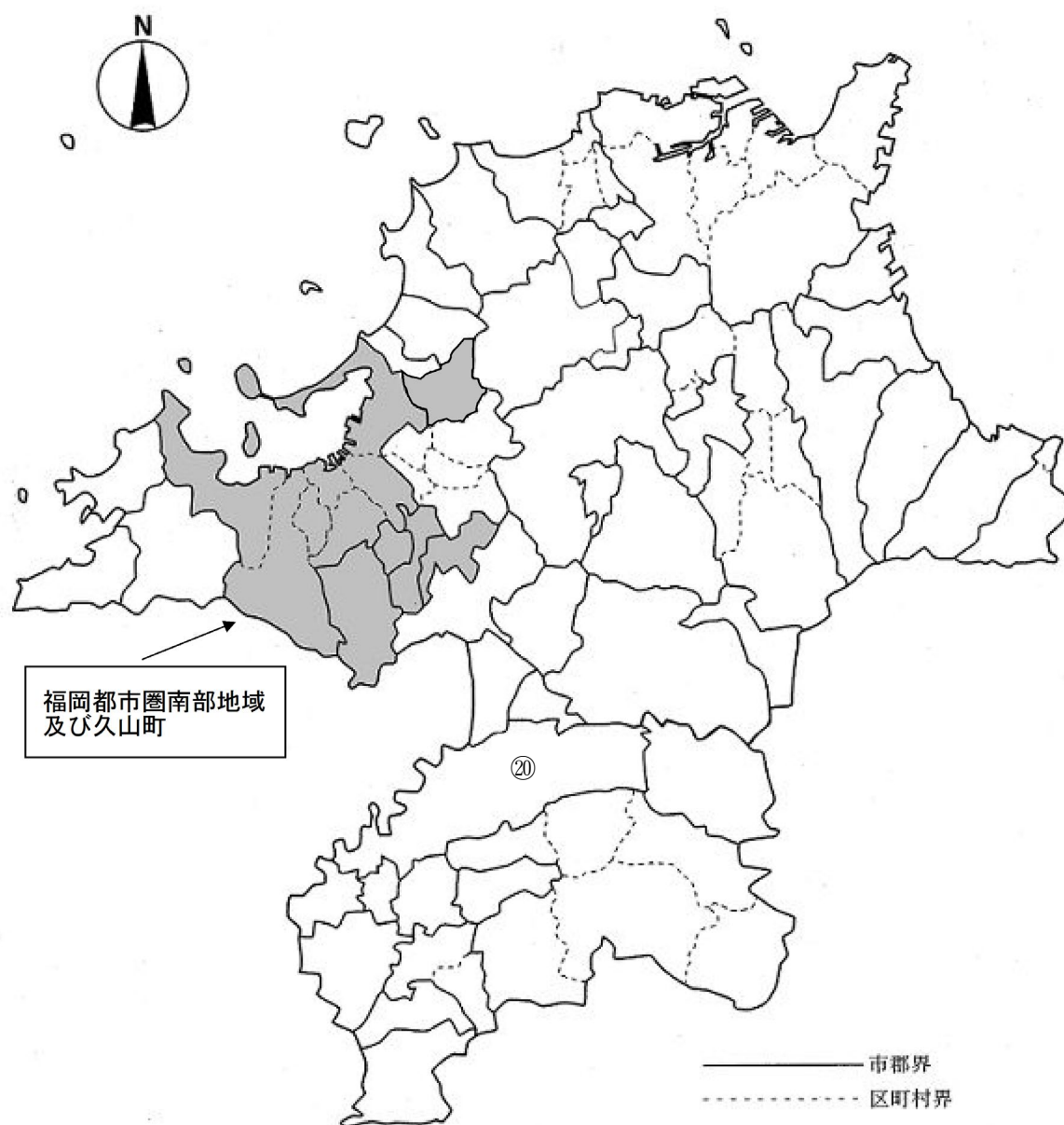
人口等との要因に関するトレンドグラフ(生活排水)



計画地域内の施設の状況（現況、予定）

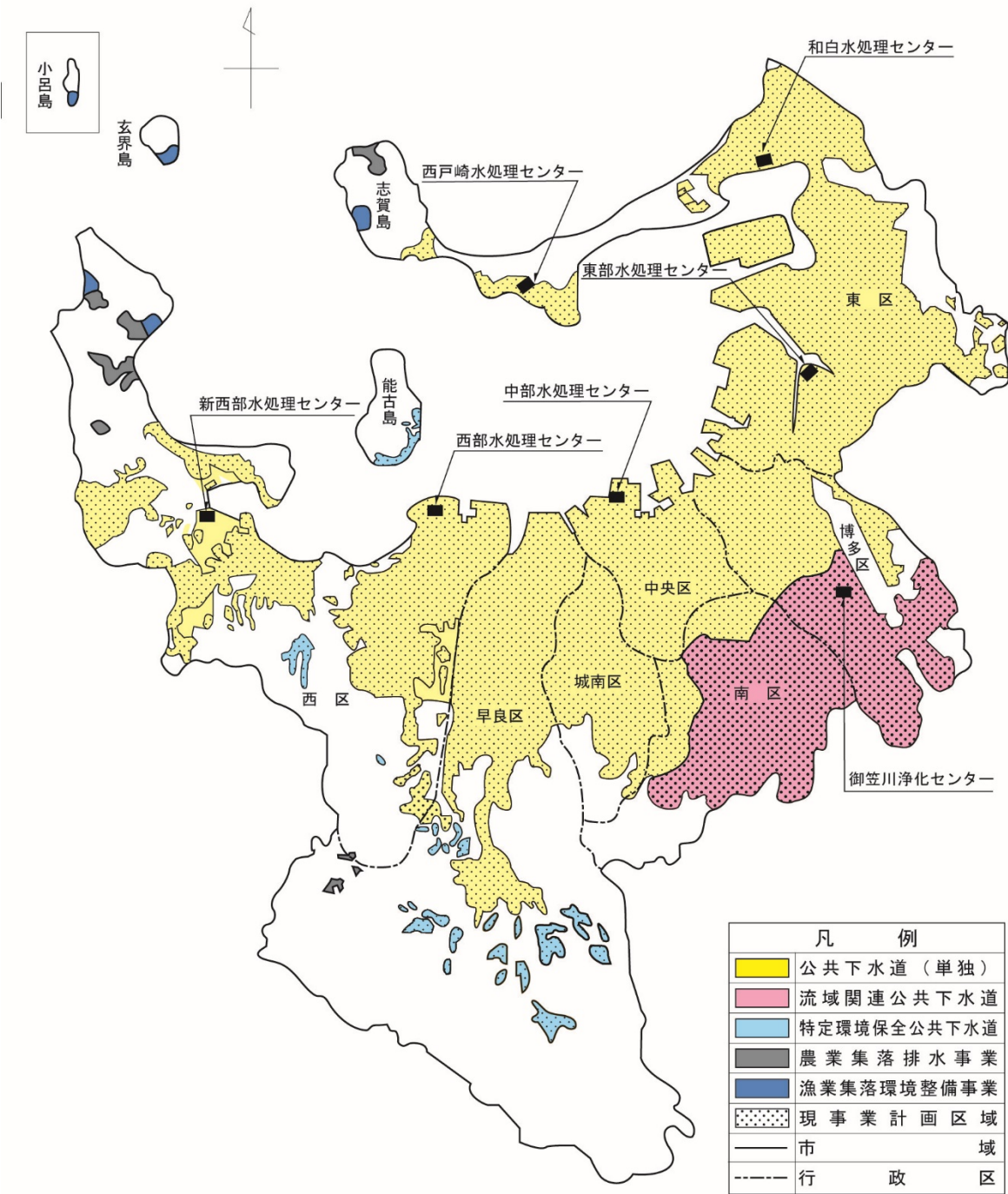


番号	施設名称	施設種別	型式及び処理方法	処理能力	備考
①	玄界島焼却場	焼却施設	間欠運転固定床式焼却炉	1トン/8H	
②	東部埋立場	最終処分場	管理型埋立場	3,400千m ³	
③	東部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	900トン/日	
④	東部資源化センター	リサイクルセンター	横型回転式破砕機	100トン/日	更新工事後175トン/日
⑤	びん・ペットボトル中継保管施設	ストックヤード	ストックヤード	341m ³	
⑥	廃家電及び白色トレイ保管施設	ストックヤード	ストックヤード	365m ³	
⑦	臨海工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	900トン/日	
⑧	西部埋立場	最終処分場	管理型埋立場	1,833千m ³	
⑨	中部汚泥再生処理センター	し尿処理施設	脱水	65kL/日	
⑩	西部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	750トン/日	
⑪	西部資源化センター	リサイクルセンター	横型回転式破砕機	200トン/日	2022年度末廃止予定
⑫	大野城環境処理センター	ストックヤード	ストックヤード	220m ²	
⑬	春日大野城リサイクルプラザ	リサイクルセンター	横型回転式破砕機	70トン/日	
		最終処分場	管理型埋立場	39,000m ³	
⑭	春日大野城浄化センター	投入施設	前処理下水道直接投入	50kL/日未満	2012.4変更
⑮	エコピア・なかがわ	リサイクルセンター	手選別処理方式	16トン/日	
⑯	環境美化センター	リサイクルセンター	堅型破砕機	21トン/日	
		最終処分場	管理型埋立場	42,550m ³	
⑰	福岡都市圏南部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	510トン/日	
⑱	福岡都市圏南部最終処分場	最終処分場	管理型埋立場	516千m ³	
⑲	クリーンセンターなかがわ	投入施設	前処理下水道直接投入	180m ³ /日	



番号	施設名称	施設種別	型式及び処理方式	処理能力	備考
②⑩	両筑苑	し尿処理施設	標準脱窒素処理方式＋ 高度処理方式	300kL/日	

下水道等の全体計画図



※ 公共下水道及び集落排水事業等以外の区域が浄化槽整備区域

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業 番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備 考
			単位		開始	終了		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
○再生利用に関する事業							2,511,867	974,544	863,491	673,832	0	0	0	0	1,966,198	887,700	647,178	431,320	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業							2,497,600	960,277	863,491	673,832	0	0	0	0	1,952,500	874,002	647,178	431,320	0	0	0	0	
破砕・選別施設整備	1	福岡市	75	t/5h	2019	2021	2,497,600	960,277	863,491	673,832	0	0			1,952,500	874,002	647,178	431,320	0	0			
ストックヤード整備事業	2	大野城太宰府環境施設組合	220	m ²	2019	2019	14,267	14,267							13,698	13,698							
○熱回収等に関する事業							5,497,901	2,196,774	2,769,439	331,688	0	0	0	200,000	4,107,210	1,754,487	2,352,723	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備事業	6	福岡市	未定	t/日	2025	2030	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
先進的設備推進導入事業	5	福岡市	900	t/日	2019	2021	5,297,901	2,196,774	2,769,439	331,688	0	0			4,107,210	1,754,487	2,352,723	0	0	0			
○最終処分に関する事業							1,612,156	288,000	160,000	423,000	70,000	201,778	152,778	316,600	1,315,687	248,975	138,320	365,683	54,100	162,632	112,612	233,365	
最終処分場整備事業(東部埋立場)	3	福岡市	3,400	千m ³	2019	2025	1,063,156	288,000	160,000	123,000	70,000	152,778	152,778	116,600	872,800	248,975	138,320	106,333	54,100	126,515	112,612	85,945	
最終処分場整備事業(西部埋立場)	4	福岡市	1,833	千m ³	2019	2025	549,000			300,000	0	49,000	0	200,000	442,887			259,350	0	36,117	0	147,420	
○浄化槽に関する事業							28,184	3,984	3,984	3,984	4,058	4,058	4,058	4,058	28,184	3,984	3,984	3,984	4,058	4,058	4,058	4,058	
浄化槽設置整備事業	7	福岡市	84	基	2019	2025	28,184	3,984	3,984	3,984	4,058	4,058	4,058	4,058	28,184	3,984	3,984	3,984	4,058	4,058	4,058	4,058	
○施設整備に関する計画支援に関する事業	61	福岡市	未定	t/日	2020	2025	317,638	0	9,413	18,679	68,182	139,480	49,162	32,742	270,425	0	9,413	14,561	63,620	116,527	36,562	29,742	
合 計							9,967,746	3,463,302	3,806,327	1,451,183	142,240	345,296	205,998	553,400	7,687,704	2,895,146	3,151,618	815,548	121,778	283,217	153,232	267,165	

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 施設名称	リサイクルセンター（東部資源化センター）
(3) 工期	2019年度～2021年度
(4) 施設規模	75t/5h
(5) 処理方式	高速回転式破砕機
(6) 地域計画内の役割 ※1	廃棄物の適正処理及び不燃性ごみの再資源化を行うための リサイクルセンター整備
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☒ 無 ☐

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	2,497,600千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費1,952,500千円（全体： 千円）
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大野城太宰府環境施設組合
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期	2019年度
(4) 施設規模	220m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	剪定枝等のリサイクルの推進
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	☒ 有 ☐ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	枝葉、剪定枝、廃木材等
--------------	-------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	14,267千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費13,698千円（全体： 千円）
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 施設名称	臨海工場（先進的設備導入推進事業）
(3) 工期	2019年度～2021年度
(4) 施設規模	900 t / 日（300 t / 日 × 3炉）
(5) 形式及び処理方式	連続運転ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有（発電効率 %）・無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %以上）・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	老朽化した施設の延命化及びエネルギー有効利用の促進 CO ₂ （3%以上）削減による地球温暖化対策
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☒

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	5,297,901千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費4,107,210千円（全体： 千円）
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 施設名称	(仮称) 新西部工場（エネルギー回収推進型廃棄物処理施設事業）
(3) 工期	2025年度（～2034年度）
(4) 施設規模	未定 t / 日
(5) 形式及び処理方式	連続運転ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有（発電効率 %）・無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %以上）・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	廃棄物の適正処理を行うためのエネルギー回収推進施設整備
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	☒ 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	
(12) 総事業計画額 ※2	200,000千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費 0千円（全体： 千円）

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市		
(2) 施設名称	東部埋立場		
(3) 工 期	2019年度 ～ 2025年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 644,000㎡	埋立面積 225,000㎡	埋立容積 3,400,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始・1988年度 ～ 埋立終了・2032年度		
(6) 跡地利用計画	埋立終了10年前程度に検討着手		
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理を行うための最終処分場拡張		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☒ 無 ☐		
(9) 総事業計画額 ※1	1,063,156千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費872,800千円（全体： 千円）		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市		
(2) 施設名称	西部埋立場		
(3) 工 期	2019年度 ～ 2025年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 380,000㎡	埋立面積 180,000㎡	埋立容積 1,833,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始・1996年度 ～ 埋立終了・2035年度		
(6) 跡地利用計画	埋立終了10年前程度に検討着手		
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理を行うための最終処分場拡張		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 無		
(9) 総事業計画額 ※1	549,000千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費442,887千円（全体： 千円）		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共水域の環境保全と公衆衛生の向上を図り，区域外における浄化槽の計画的整備を進めるため，浄化槽設置整備事業を実施するもの。
(4) 事業期間	2019 年度 ～ 2025 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3 (1) ア (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (カ) 自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 28,184 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5 人槽	84 基 (252 人分)	28,184,000	28,184,000	28,184,000
6～7 人槽	基 (人分)			
8～10 人槽	基 (人分)			0
11～20 人槽	基 (人分)			0
21～30 人槽	基 (人分)			0
31～50 人槽	基 (人分)			0
51人槽 以上	基 (人分)			0
宅内配管費	基			0
撤去費	基			0
改築費 (災害)	基			0
改築費 (長寿命化)	基			0
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			0
	計画策定等調査費			0
	効率的な転換促進及び管理適正化推進費			0
合 計	84 基 (252 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	28,184,000	28,184,000	28,184,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市			
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため			
(3) 事業名称	施設整備に係る環境影響評価	事業方式検討業務	発注支援業務	施設整備に係る計画の策定
(4) 事業期間	2020 年度～2024 年度	2021 年度～2023 年度	2023 年度～2025 年度	2020 年度～2022 年度
(5) 事業概要	エネルギー回収推進施設整備のための環境影響評価	PFI 等の導入可能性に関する調査	発注支援業務等	エネルギー回収推進施設整備のための基本計画策定等
(6) 総事業計画額 ※1	317,638 千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費 270,425 千円（全体： 千円）			

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

福岡市地域強靱化計画

令和3年3月

福岡市

6-3 下水道施設等の長期間にわたる機能停止

(1) 下水道施設の防災対策	
【道路下水道局、環境局】	
現状	●「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき、下水道施設の耐震化を実施している。 ●下水道施設の適切な機能を確保するため、「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」や「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」に基づき、延命化に努めつつ、老朽化した管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的な改築更新等を実施している。 ●汚水処理場の耐震化・長寿命化計画を策定し、同計画に基づき、施設の計画的な改築更新及び改修・維持管理等を実施している。 ●下水道施設の応急復旧や点検・調査等については、民間事業者との協定締結や他都市との相互支援体制の構築により、協力を得られる体制を確保している。 ●発災後電力供給が停止しても各水処理センターの自家発電設備による電力で、処理施設の通常運転で約 12 時間の連続使用が可能である。
脆弱性評価	◆「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づいた下水道施設の老朽化・耐震化対策、浸水被害の防止に向けた対策を推進する必要がある。 ◆災害時の自家用発電設備の燃料調達が必要である。 ◆災害復旧等について、施設の整備や必要資機材の備蓄に加え、職員の災害対応スキルの向上を図るため訓練や研修を継続していく必要がある。
推進方策	▶各計画に基づき、下水道施設の適切な機能を確保するため、効率的な点検・調査（モニタリング）により、既存施設の状態や能力等の把握を行い、状態監視保全等による予防保全型の維持管理、計画的な老朽化・耐震化対策を着実に推進する。 ▶水処理センターの機能を発揮させるため、非常用電源の確保や継続的な燃料調達を図っていく。 ▶災害時でも安定した水処理が行えるよう、汚水処理場の耐震化・長寿命化を推進する。<u>併せて合併浄化槽の設置の推進を図る。</u> ▶民間事業者等と締結した協定の実効性確保に向け、各団体や他自治体を含めた合同訓練等を継続的に実施して連携体制や受援体制の強化を進めるとともに、下水道施設の応急復旧や点検・調査等に協力を得られる体制を継続していく。また、職員の災害対応スキルの向上を図るため訓練や研修を継続していく。